

平成 23 年 3 月 14 日
株式会社 新生銀行

東北地方太平洋沖地震で被災された個人のお客さまへの当行対応について

この度の東北地方太平洋沖地震における被災地域にお住まいの皆さまにおかれましては、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

弊行では、東北地方太平洋沖地震による被災者の皆さまに対する個人向け「災害復旧支援資金」融資等を、3月14日(月)より、以下の通りお取り扱いすることと致しました。

【個人被災者のお客さま向け】

	(1)住宅ローン	(2)フリーローン
対象者	東北地方太平洋沖地震に被災され、市町村長による「被災(罹災)証明書」の提出が可能な個人の方	同左 かつ 弊行の新生パワーフレックス口座を既にお持ちのお客さま
資金使途	住宅の新築、購入資金	当面の生活資金
融資金額	1億円以内	50万円以内
利率	● 変動金利(半年型)については、お借入期間中全期間、住宅ローン基準金利より年 1.00%引下げ。 ● 当初固定金利タイプについては、お借入期間中全期間、住宅ローン基準金利より年 1.50%引下げ。	年 1.88%
融資期間	35年以下	平成 25 年 3 月 31 日迄
担保	有担保	無担保
取扱店	仙台 SFC およびコールセンター	仙台 SFC
取扱期間	平成 23 年 3 月 14 日(月)～平成 24 年 3 月 30 日(金)	
お問合せ先	仙台 SFC および ローン専用コールセンター(フリーダイヤル:0120-456-515 メニュー1番)	

※ お申込みに際しては、弊行所定の審査をいたします。結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

※ 既に弊行にて住宅ローンをお借入れのお客さまについて

住宅ローンのご返済についても柔軟にご相談させていただきます。3月14日(月)以降に、下記のご相談窓口までお問合せください。

《住宅ローン専用コールセンター／住宅ローン金融円滑化相談窓口》

フリーダイヤル:0120-456-515 メニュー3番

受付時間: 9時～19時(12月31日～1月3日を除く、毎日)